

## 競 技 注 意 事 項

### 1 競技規則について

本大会は、2020年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項を適用する。ただし、競技規則第165条5は適用しない。

### 2 競技場使用について

- (1) ウォームアップ場は補助陸上競技場を使用することを原則とする。ただし砲丸投の練習については、投てき場のみとする。各練習場での練習は係員の指示にしたがって行うこと。棒高跳については招集時刻を早く設定し、競技場内にて競技開始前の練習時間を確保する。
- (2) 競技場及び補助陸上競技場は全天候舗装につき、スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし走高跳は12mm以内とし、スパイクピンの先端の直径は4mm以内でなければならない。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。
- (3) 更衣は競技場内の男女更衣室を、原則として雨天時のみ開放する。それ以外で使用を希望するものは、大会本部役員に申し出て許可を得るものとする。貴重品は各自で管理すること。
- (4) 救護室は、競技場内中央の役員室隣に設置する。

### 3 競技者の招集について

- (1) 招集は競技開始場所にて行う。トラック種目は招集完了5分前までにスタート付近に集合し、点呼を受けること。フィールド競技は招集完了5分前までに競技場所へ集合し、点呼を受けること。リレー競技は、招集完了10分前までに出場者全員が室内走路に集合すること。
- (2) リレーのオーダー用紙は、競技開始時刻の1時間30分前までに大会総務へ提出すること。怪我等による選手の交代は、競技開始30分前までに大会総務が任命した救護員の判断がない限り認められない。救護員の判断による変更は、出場選手の変更のみ認められ、編成(走る順番)の変更は認められない。また、競技開始30分前であっても、一度提出した編成の変更(オーダー用紙の差し換え)は認められない。
- (3) 競技への出場を欠場(棄権)するときは、競技開始30分前までに競技者の所属する中学校の監督が確認した旨を所定の用紙に記入し、大会総務に提出すること。なお用紙は監督会議時に配付する。

### 4 競技運営について

- (1) スタート合図は、電子音とする。
- (2) 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。
- (3) 本競技会において、競技規則第162条5は適用しない。スタート時における不適切行為(162条5a. b. c)発生時は、責任ある競技者に対し注意を与える。それでもなお、不適切行為に該当する行為により注意を受けた競技者については、当該種目において失格とすることがある。
- (4) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- (5) トラック競技の走路順、フィールド競技について試技順はプログラム記載の左側の番号で表す。
- (6) レーンで行う競技種目で棄権があった場合は、そのレーンを空ける。
- (7) 計時は、原則として電気計時(写真判定による1/1000秒)とする。
- (8) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、出場するメンバーのうち少なくとも2人は、リレーに申し込んだ競技者でなければならない。この規則に従わなければ、競技規則によりチームは失格となる。
- (9) リレー競技においては、その学校の同一ユニフォームを着用すること。
- (10) リレー競技のマーカー使用については競技規則を適用し、大きさが50mm×400mm以内の粘着性のテープ1カ所の使用を認める。マーカーは各校で用意し、使用後はそのチームで処理すること。
- (11) 短距離種目では、事故防止のためフィニッシュライン到着後も自分のレーン(曲走路)を走ること。
- (12) 競技場内での競技前の跳躍と投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (13) 審判長がやむを得ないと判断した場合は、フィールド競技について試技順を変更することができる。
- (14) 競技者は、その競技をするとき以外はトラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- (15) 競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用する。フィールド競技については、コーチングエリアを設ける。その利用は、監督及び指導者が競技者とのコミュニケーションをとる場合のみとするので、エリア内に常駐しないこと。

- (16) 抗議は、競技規則によって定められた時間内に各中学校の監督者が行うこと。なお抗議受付窓口は競技場大会本部に設けるので、係員に申し出ること。この裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて審判長に文書で申し出ること。

## 5 競技場の入退場について

- (1) 競技者の入退場は、すべて競技役員の誘導による。  
 (2) リレー走者の一部を除き、走り終わった競技者はフィニッシュ側後方ゲートより退場すること。  
 (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場すること。

## 6 アスリートビブスについて

- (1) 男子は白地に黒文字、女子は白地に赤文字とする。腰ナンバー標識は白地に黒文字とする。  
 (2) アスリートビブスは一人に2枚配布する。アスリートビブスは配布されたままの大きさと、ユニフォームの胸と背にはっきりと見えるように付けること。なお跳躍種目の競技者は、胸部または背部に付けるだけでよい。  
 (3) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識をランニングパンツ右側の上部やや後方につけること。腰ナンバー標識は粘着性のものを競技者係が配布する。使用後は、各自で廃棄すること。

## 7 走高跳・棒高跳におけるバーのあげ方について

種目	性別	練習	競技
走高跳	男子	1m55	1m60-1m65-1m70-1m73-1m76-1m79-1m82-1m85-1m88
	女子	1m30	1m35-1m40-1m45-1m48-1m51-1m54-1m57-1m60
棒高跳	男子	2m60	2m80-3m00-3m10-3m20-3m30-3m40-3m50-3m60

- (1) 走高跳及び棒高跳での上記以後の高さは、最後の一人になり優勝が決まるまでは走高跳は3cm、棒高跳は10cmきざみとする。  
 (2) 第1位を決めるためのバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmきざみとする。  
 (3) 棒高跳の支柱移動申請書は提出しない。競技開始前に跳躍場にて競技役員に直接申し出ること。

## 8 用器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、棒高跳用ポールに限り、個人所有のものを使用することができる。個人所有のポールは競技場所で競技役員から検査を受け、合格したものに限り。

## 9 表彰について

- (1) 各種目の表彰は行わない。入賞者は、メインスタンド中央下に賞状を受け取りに来ること。  
 (2) 各種目の8位(リレーは3位)までの入賞者に賞状を授与する。リレーは優勝チームの決勝出場者4名全員に賞状を授与する。  
 (3) 優勝者には、(2)に加えて日本陸上競技連盟のバッジを授与する。  
 (4) オープン種目の女子1年1500mについては、6位まで賞状を授与する。

## 10 商標について

- (1) 競技場内に商標名の付いた衣類、バッグ等を持ち込む場合、以下の規定を守ること。  
 ① 上半身の衣類…製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積 $30\text{cm}^2$ 以内、文字は縦4cm以内、ロゴ全体で縦5cm以内とする。製造会社の表示は1カ所のみとする。ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名/ロゴ面積は $40\text{cm}^2$ 以内とする。  
 ② 下半身の衣類…製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積 $20\text{cm}^2$ 以内、文字は縦4cm以内のものを1ヶ所とする。  
 ③ バッグ…製造会社のロゴは2カ所に取り付けることができる。それぞれの面積は、 $25\text{cm}^2$ 以内のものとする。  
 (2) 競技役員から指摘された場合はその指示に従うこと。  
 (3) 詳細については、「競技会における広告および展示物に関する規程」を参照すること。

## 11 諸式について

競技日の9:45より開始式を行う。選手は各スタンドに着座して参加すること。  
閉会式は行わない。参加校は、競技が終わり次第解散してかまわない。

## 12 会議・打ち合わせ

	専門委員長会議	監督会議	競技役員打ち合わせ
時 間	7:30	8:30	監督会議終了後
場 所	室内走路		

## 13 その他

(1) テントは地区ごとに、割り当てられた場所に設置する（プログラム参照）。メインスタンド内に日除け用にテント類を設置することはできない。なお、テントは縦に張るなど周囲に配慮すること。

第1-第2コーナー間	大館北秋田・能代市・山本郡
第2-第3コーナー間	大曲仙北・横手市・湯沢雄勝・男鹿潟上南秋・本荘由利
第3-第4コーナー間（3～）	秋田市
第3-第4コーナー間（4～）	鹿角

設置する際は、ロープ等を通路や手すり、ベンチにつなぐ等はしないこと。なお運動公園内の芝生等へのテント設営は可能だが、ペグでの設置には十分注意し撤収等に配慮すること。

(2) 横断幕・のぼりの設置場所は、メイン・サイド・バックスタンドとも、最上段の手すり、またはフェンスとする。設置の際は通行の妨げにならないよう十分配慮すること。

(3) 選手の健康管理と事故防止には十分配慮すること。

(4) 場内でのマナーに関して、各校で指導を徹底すること。

① 本部前、メインスタンド下の通路は、関係者以外立ち入り禁止とする。

② 選手の付き添いは、競技場内へは立ち入りを認めない。

③ トラック種目においては競技種目並びに出場選手紹介のアナウンスがあり次第、フィールド種目においては試技を開始しようとしている競技者がいる場合、応援を自粛する。

④ メインスタンド内において、出入り口付近、通路、最前列の手すり付近に立って応援することは禁止する。またサイド・バックスタンドから競技場内に降りての応援も厳に慎む。競技進行の妨げになるような応援は慎むこと。

(5) 競技場内に降りての写真撮影（卒業アルバム用も含む）は、大会本部に申し出て許可を得た場合以外は禁止する。撮影者は、許可を得ていることが明確にわかるような証を身に付けること。

(6) ゴミは各校持ち帰りを原則とするが、事情に応じて配慮する。なおゴミ袋は大会本部に準備する。

(7) 本競技場の練習時間は、7:30～9:30とする。

(8) 本競技場の練習レーン区分は、プログラムの本競技場練習会場区割を参照すること。

(9) アスリートビブスの配布は7:30～役員室にて行う。

(10) プログラムの訂正は、本部にある訂正用紙を用いて大会本部に申し出ること。

(11) リレー監察の協力

第2コーナー（第一走者から第二走者）大館北秋田・能代市・山本郡・秋田市

第3コーナー（第二走者から第三走者）大曲仙北・横手市・湯沢雄勝

第4コーナー（第三走者から第四走者）鹿角・男鹿潟上南秋田・本荘由利